

平成 29 年 7 月 7 日

平成 29 年 7 月 5 日からの大雨による災害に対する  
金融上の措置について

丸三証券株式会社

このたび平成 29 年 7 月 5 日からの大雨により被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社は、災害救助法適用市町村（※）にお住まいのお客様に対し、下記の通り可能な限りの便宜を図り、全面的にご支援をさせていただきます。

記

- ・ お届印を紛失されたお客様に対する可能な限りの便宜措置
- ・ お預かり有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払のお申し出があった場合の可能な限りの便宜措置

※災害救助法適用市町村

【福岡県】朝倉市、朝倉郡東峰村

【大分県】日田市、中津市

なお、詳細につきましては、お取引店もしくはお客様相談室（フリーダイヤル：0120-03-1319、平日：9:00-17:00）までお問い合わせください。

以 上